

# とっとり 市議会 だより

## 6月定例会のあらまし

6月定例会を、6月13日から6月29日までの17日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長提出で平成23年度一般会計補正予算など、議案13件が提案され、(仮称)若葉台スポーツセンター整備事業、砂の美術館観覧料や鳥取市立病院分べん料の改定などについて審議を行いました。また、議員提出で「議員定数等に関する調査特別委員会の設置について」など議案2件が提出されました。全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

一般質問には、30人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。



### 主な記事

一般質問	..... P 2～P 9
特別委員会中間報告	..... P 10
議会トピックス・請願・陳情ほか	..... P 11
提出議案と結果・お知らせ	..... P 12



成器地区納涼祭 (鳥取市 川上哲実さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町1 1 6番地 TEL(0857) 2 0-3 3 4 3 FAX(0857) 2 0-3 0 4 9  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

# 6月定例会 一般質問

6月定例会では、30人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。  
なお、議事録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

安全・安心	P2
市庁舎	P4
くらし・まちづくり	P5
教育	P6
経済・雇用	P7
行財政改革	P8
エネルギー	P9
福祉	P9

## 安全・安心

### 鳥取市地域防災計画について



高見 則夫  
(清和会)

を尋ねる。

**答** (市長) 安全安心が市政の最重要課題であり、自助、共助、公助それぞれが連携し、機能することが、災害から生命や財産を守る上で重要である。そのためにも災害時に有効な対策拠点として市庁舎を新築し、安心・安全なまちづくりを進めたい。東日本大震災の教訓を生かし、地域防災計画を最大限見直し、災害に強いまちづくりを進めていくことが本市に課せられた責任であると強く確信している。

**問** 本市は、大水害、鳥取大地震、鳥取大火等、数々の災害から得た教訓に今回の東日本大震災の教訓を加え、地域防災計画の見直しが必要である。防災拠点としての新庁舎建設や公共施設の耐震化等、21世紀にふさわしい災害に強いまちづくりに取り組む市長の信念

### 本市の交通安全対策について



入江 順子  
(新)

**問** 歩行者の安全対策については、歩道の整備など、生活道路の整備が欠かせないと考える。市道などにおける本市の歩行者安全対策の取り組みについて尋ねる。

**答** (都市整備部長) 本市では、歩行者の安全対策として、歩道の整備、歩道の段差解消や防護柵などの設置など、地域の状況に合った整備を進めている。この内、歩道整備につい

ては、新設道路では道路構造令に基づいた整備を、既存道路では道路拡幅による歩行空間の確保が難しいため、水路にふたをかける等の整備をしている。  
なお、歩道整備が難しい箇所も、路側帯を確保し、カラー標示するなど、歩行者通行部分であることを通行車両に周知し、歩行者の安全対策を図っている。

### 地域防災力の充実に ついて



砂田 典男  
(新)

**問** 本市では、防災マップのさらなる見直しを検討しているのか。また、東日本大震災を教訓に、本市の今後の災害に強いまちづくりに向けどのように考えているのかを尋ねる。

**答** (市長) 平成17年に全戸配布した防災マップについては、その後作成した地震、河川洪水、土砂災

害、津波等の複合災害情報を盛り込み、平成24年度中に完成版を全戸配布し、それを機会に、地域で防災の取り組みについて話し合ったり、地域の防災マップ作成が進むようにしていきたい。

また、本市全体では東日本大震災を教訓とした対応等も織り込み、市として備えるべき防災体制を地域防災計画でまとめ、今後の取り組みに生かしていきたい。

### 防災体制について



長坂 則翁  
(無所属)

**問** 東日本大震災を受け、とりわけ日本海沿岸部の市民は危機意識が高まっている。沿岸部の避難所や一時避難場所の表示板に海拔表示をすることで、地域住民の意識がさらに高まると考えるがどうか。

**答** (市長) 避難所及び一時避難場所が海拔何メートルか分かることは、高台避難への1つの目安となるとともに、より高いところへの避難が必要な場面においても有効であり、避難所等への海拔表示については、有益な提案と考えている。現在、本市では地震発生時の沿岸部での津波の高さを



海拔表示がついた避難場所表示板

2.3メートルと想定しているが、東日本大震災を受け地域防災計画を見直すこととされている。それに併せて避難所等への海拔表示を検討していきたい。

### 地域防災計画の見直しと耐震化推進計画について



原田 昇一 (結)

**問** 「鳥取市地域防災計画」見直しにおける避難所指定施設の耐震化について尋ねる。また災害時要援護者の支援体制の充実・整備についても、見直しの大きな柱として取り組み、それぞれの特性に応じた対応や支援策が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 避難所は、安全性、公共性等を基準に選定しており、特に防災拠点施設である総合支所、避難所に指定している公民館、体育館、保育園、児童館等について「市有建築物耐震

診断」を平成24年度までに優先して実施し、耐震基準を満たさない建築物は、可能な限り早期に耐震化を実施する。

災害時要援護者の支援については、災害弱者のおかれている実態を把握し、それぞれの内容によってどう考えていくか等、ニーズの把握が重要と考えている。

### 災害に強いまちづくりの推進について



石田憲太郎 (公明党)

**問** 地域防災計画の見直しにあたり、地域の声がしっかりと届く仕組みのもと、避難所の適正な基準等について総点検を行うべきと考えるが市長の所見を尋ねる。

**答** (市長) 避難所の問題点については、かねてから総合防災訓練等の参加者から意見を集約してきたところだが、地域防災計画の全

体的な見直しを行っていく中で再検討を行い、適切なものに指定をし直したり、整備していくことを考えている。

さらに、十分にいろいろな角度から検討し、地域防災体制の充実強化を図るため、常に様々な意見を聞き、避難所として十分な機能を果たすよう改善に取り組んでいくことを地域防災計画に記述したいと考えている。

### 総合支所の危機管理及び防災体制について



田中 文子 (共産党)

**問** 総合支所の危機管理体制について伺う。過疎化や高齢化が進む地域では緊急時の情報伝達だけでなく、日頃からの訓練が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 災害時、各総合支所は支部として本部である本庁舎との連絡調整、



地域で取り組まれている防災訓練



耐震改修工事が行われた小学校校舎

### 小中学校の耐震化について



伊藤 幾子 (共産党)

**問** これまでセットで行ってきた耐震補強と大規模改修工事について、東日本大震災を受け、耐震補強を優先して実施することについて

管内における災害情報の集約・伝達を行う。平素から国や県、気象台から必要な防災情報を入手・伝達しており、緊急かつ重要な情報については必ず支所長に伝達する体制となっている。

本市では毎年防災の日に小学校等複数の会場において地域住民や児童、教員が総合防災訓練を行っているが、今後、地域防災計画の見直しにより、さらなる充実・強化を図りたいと考えている。

あるが、大規模改修工事の実施計画はどのようなのか。また、小規模改修の実施予定について尋ねる。

答（教育長）大規模改修工事のうち、例えばトイレや水回りなど、緊急性のあるものについては耐震補強工事にあわせて実施したい

# 市庁舎

## 市役所庁舎建設について



房安 光 (新)

問 現在、本市の庁舎建設問題は大きな議論となっているが、市役所庁舎を新築・統合することとした市長の考えについて、その経緯等を尋ねる。

答（市長）平成22年9月の市議会特別委員会での「新築・統合すべき、耐震改修後の新築は二重投資、

と考えている。

小規模修繕については、耐震改修後にどの程度まで対応できるか、補助メニューの枠組み等を検討しながら、早急に計画を作り直したいと考えている。

合併特例債を財源の柱とすべき」との最終報告を前提に「新築・統合」に向けた検討を始めた。その後、市民アンケート、市議会特別委員会や有識者等で構成する検討委員会での議論、地域説明会や市民フォーラムの開催、2月議会での新庁舎建設を盛り込んだ第9次総合計画や新庁舎建設の基



市庁舎新築移転先とされている市立病院跡地

本計画策定予算の同意・議決を踏まえ、「新庁舎建設に関する基本方針」を決定し、新築・統合と方向づけるところである。

## 本市庁舎の耐震性に関する調査について



太田 縁 (無所属)

問 市本庁舎には、曲面スラブ工法等、耐震強度を増す工夫が採用されている。こうした仕様をふまえず耐震診断を実施した場合、個々の誤差が積みあがっていき診断結果が変わってくるのではないかと。もっと違う方法で診断してはどうか尋ねる。

答（市長）平成20年度に実施した2次診断では、図面を精査し、精度の高い診断を行った。診断結果については、県耐震診断等評価委員会においても（財）日本建築防災協会の基準や

指針に従い適正に作成されているとの判定をいただいた。診断結果には誤差もありうるが、市庁舎の耐震性に問題があるという1つの大きな結論が問題と考えている。

## 地方自治法第4条に基づく条例案の提出時期について



寺垣 健二 (結)

問 地方自治法第4条の規定により、市役所の位置を変更するときは条例で定めなければならない。市庁舎建設に関する調査特別委員会が建設場所を旧市立病院跡地に決定した。市長は速やかにこの条例を議会に提出すべきと考えるがどうか。

答（市長）市庁舎の位置を定める条例の提案時期については、地方自治法にも具体的に定められていない。新庁舎建設の基本計画

が固まって、実際に基本計画に基づいて建築物の設計等に取りかかると時期が一つの提案時期と考えているが、現時点で具体的な提案時期は決めておらず、議会の皆様とも調整を図りながら判断していきたいと考えている。

## 市庁舎新築移転について



児島 良 (結)

問 所属会派の議員とともに総務省担当官に面談した際、本市の新市まちづくり計画からは本庁舎の建設についての記載は読み取れないとの回答を得たが、このことについての市長の見解を尋ねる。

答（市長）現在の新市まちづくり計画においては、老朽化した本庁舎の改築等のための基金の積み立て、公共的施設の統合整備が

明記されており、しっかりと位置づけているところである。国とも連絡をとっているが、同計画における新庁舎建設に係る解釈について、現段階で国が判断する時期や立場ではないとの話をいただいている。

**鳥取市まちづくり計画への位置づけについて**



角谷 敏男  
(共産党)

**問** 合併特例債は、合併時に策定された新市まちづくり計画に基づき活用できることとなっている。同計画には、新庁舎建設について明記されていないように思うが、今後の計画変更について尋ねる。

**答** (市長) 現在の新市ま

ちづくり計画で、老朽化した本庁舎新築が事業として必要であることは明らかに読み取れると考える。

財源として合併特例債を活用することは議会からも指摘されているところであり、活用にあたっては必要な対応を具体的に考えてい

**くらし・まちづくり**

**集合住宅の水道料金について**



田村 繁巳  
(公明党)

**問** 市営住宅入居者の水道料金を徴収する水道管理人業務について、高齢化が進む入居者の負担軽減策として、NPO法人等に委託して行うことができるかどうか尋ねる。

**答** (水道事業管理者) 集合住宅で料金算定の特例適用を受ける場合、管理人を

くこととなる。具体的な対応そのものについては今後の課題であり、現時点での課題ではないと認識している。

届け出ていただくが、外部

団体を管理人にすることや、水道メーターの計量や料金徴収を外部団体に依頼することは可能である。

**答** (市長) 現在の水道管理人業務の民間委託も1つの方法として検討すべきと考えているが、現状ではコスト高になることや滞納分への対応等の課題がある。

先進事例等を参考に、居住者の負担を少なくする方法について検討していきたい。



水道管理人による料金徴収が行われている市営住宅

**バス路線網再編計画について**



中村 晴通  
(結)

**問** 策定されたバス路線網再編実施計画の中で、今回は南部地域実証運行計画が示された。既に市民政策コメントも実施されているが、該当地区の住民への説明、合意はどうなっているのか尋ねる。

**答** (都市整備部長) 鳥取市バス路線網再編実施計画の策定に当たっては、住民代表・バス事業者・学識経験者等で構成する鳥取市生活交通会議で7回の協議を行うとともに、市民政策コメントを実施し、市民の意見を反映させている。実際の路線再編に当たっては、各地域に向き、運行ダイヤやルート等の詳細な運行計画を地域住民と協働でつくり上げ、住民合意を図っていくが、再編後の運行が現在より不便にならないよう、調整に努めていきたい。



再編計画が進む路線バス

鳥取駅前太平線再生事業について



上田 孝春 (結)

**問** 鳥取駅前太平線再生プロジェクトで設置する全天候型シェルターについて、

これを設置することにより、どのような賑わいを創出しようと考えているのか尋ねる。

**答** (市長) 鳥取駅前太平線再生プロジェクトは、鳥取駅前に自然に人が集まる魅力ある空間「駅前太平線シンボル・スクエア」をつくり、ハード、ソフト施策を官民協働により進めるものである。広場の具体的な活用については新鳥取駅前地区商店街振興組合が設置する検討会が、オープンカフェや遊具を用いたキッズコーナーの設置のほか、休日等の歩行者天国等が考えられる。賑わい創出につながるイベント支援も行っていききたいと考えている。



鳥取駅前太平線通りに設置される全天候型シェルター (イメージ)

鳥取市のまちづくりについて



橋尾 泰博 (結)

**問** まちづくりは一朝一夕になし遂げられるものではないが、進むべき道を一步一步着実に進んでいくのが行政の責務である。本市の進むべきまちづくりビジョン、将来設計、将来計画についてどのように描いているのか、具体的に尋ねる。

**答** (市長) 本市では、第9次総合計画に基づき、東日本大震災の教訓等から地域防災計画の見直し等を踏まえ、安全・安心なまちづくり、将来的にも持続的に発展するまちづくり、環境との調和のとれたまちづくりを考えている。

また、人口減少や少子高齢化が進み、若者の地域外への転出などが進む中、若い人も魅力を感じ、安心して生活できるまちづくりが今こそ必要であるという思いを強く抱いている。

教育

鳥取環境大学について



上杉 栄一 (新)

**問** 静岡文化芸術大学の有馬学長にも言われたが、これからの大学はしっかりとした経営理念や教育理念を持たなければ、生き残れない。新生公立鳥取環境大学の設立趣旨と教育理念はどうか尋ねる。

**答** (市長) 新生公立鳥取環境大学では、自然環境の



公立大学として生まれ変わる鳥取環境大学

保全や人間の地域での経済活動とのバランスを考え、持続的な社会の構築を目指すため「人と社会と自然との共生」を理念とし、自然環境と企業経営の両面に深い理解を持つ人材育成を図っていく。

新たな公立大学として理事長及び学長のリーダーシップのもとで、教職員が一丸となって学生を教育する体制を構築し、健全な経営と教育内容の充実を図っていききたい。

学校給食について



桑田 達也 (公明党)

**問** 年々食物アレルギーの症状を持つ子どもは増えていると考えるが、本市の児童生徒の現状はどうか。また、除去食や代替食等、アレルギー対応食の実施が可能なかどうか尋ねる。



食物アレルギーへの対応が急がれる学校給食

**答** (教育長) 本市では、今年度当初現在、学校給食に何らかの制限が必要な児

児童生徒の数が593名おり、このうち269名に対し、アレルゲン情報献立表を通常の献立表とは別に作成している。また、児童生徒367名がアレルゲン食材を自ら除去して食べ、また27名が献立内容に応じて、9名が毎日、弁当を持参している。

現在の施設・設備でのアレルギー対応食の実施については問題があるが、早急な対応が必要であり、除去食・代替食等、具体的な対応を検討していきたい。

### 小規模小学校における「中一ギャップ」対策について



平野真理子 (公明党)

**問** 中学校進学と同時に学習や生活の変化に不登校となったり、いじめが急増する、いわゆる「中一ギャップ」と言われる現象について、特に、小規模小学校から中学校への進学

の際の課題と対応策について尋ねる。

**答** (教育長) 小規模小学校の児童が大規模中学校に入學した際、人数の多さに驚き生徒同士の人間関係が築きにくくなったり、教員との距離を感じる等の課題があると認識している。

対応策として、小学校低学年のうちから中学校区の小学校が合同で交流活動や校外学習を実施したり、中学校の教職員が小学校に出向いて模擬授業をしたり、小規模校出身の生徒を同じ組に編成するなど、中学校

生活にスムーズに移行できるように配慮している。

## 経済・雇用

### 雇用問題について



木村 和久 (結)

**問** 来年3月31日で国の緊

急雇用の支援制度が切れるが、支援制度を活用して雇用されてきた人は、支援制度終了とともに大半が失業するのではないかと考える。具体的な雇用維持に向けての対応について尋ねる。

**答** (市長) 今年度、本市では、雇用創出基金事業として112事業、延べ492人の雇用を実現している。

一方、平成24年3月末、この基金事業が全廃され、代替的措置がとられないことを想定し、6月6日の本市幹部会において、支援制度の活用により雇用された人の今後の雇用について検討を行い、各部ごとのヒアリングを通じ、各事業の進捗状況や今後の必要性等を把握し、個別に雇用をどうするか具体的な対応策を、9月末を目途にまとめることとしたところである。

学校給食の地元産食材使用推進による雇用創出について



川瀬 滋子 (結)

**問** 本市の学校給食の主要な魚は、ほとんどが県外産の冷凍加工食品であり、県内産のものは月1〜4回、うち市内産は、年6回程度にすぎない。1回の給食数は約1万8千食であり、地元産の魚を加工して給食に使用すれば、新たな企業おこし、雇用創出となる。このためのしくみづくりや支援策が必要と考えるがどうか。

**答** (経済観光部長) 本市では、一次加工できる事業者を育成するため、雇用創出戦略方針に食品加工産業支援事業、農商工連携事業への支援を位置づけ、産業振興や雇用創出に積極的に取り組んでいる。食品加工事業者への新たな取り組みや参入を支援するとともに、本市への食品関連企業

の誘致にも努力していきたいと考えている。

### 鳥取港の利用促進について



寺坂 寛夫 (新)

**問** 鳥取港の利用促進を図る上で企業誘致にあわせたポートセールスは重要である。さらに、西浜地域の販売施設との連携、クルージング等の観光振興により、港の賑わいを創出する必要があると考えるがどうか。

**答** (市長) ポートセールスについては、県・市の経済観光部局や商工団体と連携して行っているところである。また、「わたたいな」や「かろいち」等の店とともに港を有する賀露地域の魅力を売り出していくほか、現在実施中のサンセットクルージングを含め、山陰海岸ジオパークを十分堪能していただけるような、



中学校区内の小学生が集まって行われた交流活動

鳥取港を活用した取り組みを今後検討・拡大していくことが必要と考えている。



ポートセールスに一層の活用が期待される鳥取港

## 行財政改革

### 国保財政の健全化について



金谷 洋治 (清和会)

**問** 佐世保市では、国民健康保険料の賦課徴収に特化した課を設置し、先進地への出張を通じた積極的な徴収ノウハウの習得により、職員のやる気が高まり、収納率向上につながっている。国民健康保険料が2年間で約20%引き上げられた本市も、ノウハウ習得や意

識を高める取り組みが一層必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 国保財政の健全化は重要な課題であり、徴収体制強化検討委員会による徴収業務のある各課の担当者を対象とした研修、内部会議等を通じ、技能向上に努めている。

また、滞納者の徹底した財産調査と強制力のある滞納処分による保険料徴収に力を入れ、国保財政のさらなる悪化を招かないよう、先進地の情報収集、研究にも努めていく。

### 財政健全化への取り組みについて



有松 数紀 (新)

**問** 一鳥取市公共施設の整理・統廃合に関する取り組み方針に基づき、整理統廃合を決めた施設の譲渡・貸付に係る地元協議の進捗状況について尋ねる。また、

施設維持管理の効率化の取り組みについて尋ねる。

**答** (市長) 集会所等については平成23年度内を目標に、農業用施設については3年以内に順次地元への譲渡を進めたいと考えている。

施設維持管理の効率化については、第5次行財政改革大綱において、建築物・道路施設・簡易水道施設を対象として、生涯経費の適正化を検討している。そのうち、道路施設については、平成24年に前倒しして長寿命化修繕計画を策定する予定である。

### ガイナレ鳥取に対する支援について



西川 洋々 (結)

**問** ガイナレ鳥取に対する本市の支援には限界がある。Jリーグ昇格を機に、これ以上の経営支援は行わ

ないことを市民やガイナレ鳥取に示すべきと考えるがどうか。

**答** (市長) Jリーグ正式加入となった現在、経営面でのさらなる財政支援は考えていない。ガイナレ鳥取が常に言う「身の丈に合った経営」を続けながらチーム強化を図り、スポンサーの獲得等に努力されるものと理解している。

一方、Jリーグからはリーグ水準に沿ったスタジアムのレベルアップや練習拠点の確保等の要請を受けており、totoの補助金等を活用して、今年度から順次整備したい。なお、練習拠点の整備については、鳥取市土地開発公社の長期保有土地の解消にもつながる。



J2 昇格を機にこれまで以上に自立経営が求められるガイナレ鳥取

# エネルギー

## 鳥取県の電力事情について



森本 正行 (新)



LED 蛍光灯を使っている市役所の照明

**問** 本県の電力需給率は1割であり、原子力発電所も火力発電所もない。このことから、発電ではなく節電で全国に先駆けた取り組みが必要である。本市にある

LED製造会社等と連携し、LEDを活用した節電への取り組みを進めるべきと考えるがどうか。

**答** (市長) 市内で製造されたLEDの活用は大変重要な課題だと考えており、LEDの活用を一層促進するため、本市ではLEDに関する事業者への支援を様々な角度から行っている。

例えば、事業者がLED照明を導入する場合の補助制度、LED製造業者が販売をするに当たってのトリアル発電制度等の取り組みが主な例である。

## クリーンエネルギーの積極的な導入について



上紙 光春 (清和会)

**問** 知的障がいや精神障がいのある方には、少しの外的刺激に敏感に反応し、周囲と順応できなくなる人もあり、その家族は福祉避難所で生活せず、障がいのあ



島谷 龍司 (新)

## 災害時における障がい児・障がい者対策について

**問** いまクリーンエネルギーへの転換が厳しく迫られているが、本市においてもこれらを公営企業を立ち上げるなどして本格的に導入すべきではないか。中でも、水資源が豊富な本市においては、小水力発電事業を中心的な施策として進められたいと考えるがどうか。

**答** (市長) 自然エネルギーによる発電の推進は「快適・環境都市鳥取」を確立

# 福祉

する上で力を入れて取り組むべきものと考えている。公営企業化については、鳥取県企業局との連携による取り組みが現実的と考えられる。

**答** (市長) 様々な事情により、避難所に避難できない方への支援策は、本市の防災計画にはなかったが、東日本大震災の教訓を生かし、障がいのある方の所在確認を早期に行うとともに、自宅避難者や避難所生活者へ適切な対応をすることが必要と考えている。自宅避難者等への救援物

る方とともに自宅等で避難生活を送ることも想定される。このような自宅避難者等に対し、どのような対応を考えているのか尋ねる。

**答** (市長) 自然エネルギーによる発電の推進は「快適・環境都市鳥取」を確立

## 人にやさしいまちづくりについて



谷口 秀夫 (公明党)

資の配付、食料・飲料水の確保についても、今後、地域防災計画に位置づけたい。

**問** 平成14年に策定された「鳥取市交通バリアフリー基本構想」に残された課題は何か。また、重点整備地区外にある車道と歩道に段差がある道路や建築物のバリアフリー化について今後の取り組みを尋ねる。

**答** (市長) 重点整備地区では、鳥取駅やバスターミナル等の改善、主要道路の段差解消や低床バスの導入等に取り組み、成果を得た。課題として残っている未整備事業については、事業者へ働きかける等、早期整備に向け努力していく。

(都市整備部長) 重点整備地区外であっても、歩道と車道の段差が基準内になるよう施行するとともに、バリアフリー化が建築主の努力義務となっている公益事業以外の事務所等についても、指導・助言に努め、バリアフリー化を進めたい。

## 語句の注釈

※1 曲面スラブ工法  
スラブ(鉄筋コンクリートの床)をアーチ状にすることにより、梁(はり)近くに比べて中央部分の厚さが薄くても、人や物の重さに耐えることができる工法

※2 市民政策コメント  
市が重要な政策を決める際に、その原案を市民に公表し、寄せられた意見や提言を政策形成に反映していくための制度

※3 アレルゲン  
一般にアレルギー症状を引き起こす原因となる物質

※4 ポートセールス  
港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致する活動

※5 toto  
スポーツ振興に必要な財源確保を目的に販売されているJリーグの試合を対象としたサッカーくじ

# 鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会 中間報告（全文掲載）



現在の市役所本庁舎

の視察を行ってきたところ  
です。

まず最初に第2回の委員  
会で、今後の調査研究の方  
向性について確認いたしま  
した。具体的には、平成22  
年12月の市議会議員改選前  
に設置されていた鳥取市庁  
舎等に関する調査特別委員  
会で決定されている「新築  
を推進すべき」、「合併特例  
債を財源の柱とする」とい  
う2点を踏まえ、本特別委  
員会では庁舎の規模、建設  
場所、機能の3点について  
調査研究を行うこととした  
ものです。

## 調査の結果

それでは、現在までの調  
査結果についてその内容を  
報告いたします。

## 庁舎の規模について

まず、1点目の庁舎規模  
（統合の範囲）について、  
でございます。

2月定例会の初日には、  
分散した6つの庁舎の現地

視察を行い、その結果も踏  
まえて議論しました。その  
結果、下水道庁舎は耐震  
性や業務内容から統合しな  
いということで見解の一致  
をみたものの、その他の庁  
舎の統合については、「駅  
南庁舎については用途が変  
更される可能性はあるが庁  
舎としては残すこと」、「本  
庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、  
福祉文化会館、文化セン  
ターの機能は統合すべき」  
ということが多数の見解で  
決定しました。

## 庁舎の建設場所について

次に、2点目の庁舎の建  
設場所について、ござい  
ます。

庁舎の建設場所について  
は、まちづくり等の観点か  
ら重大な問題であり、もつ  
と議論を深めるべきとの意  
見がある一方、議会の方向  
性を示す時期にきていると  
の多数の見解により、第10  
回の委員会で、かねてより  
検討課題とされていた現本  
庁舎敷地か駅周辺かについ  
て採決しました。その結果、  
一部委員の反対がありまし  
たが、賛成多数で駅周辺と



特別委員会での審議の様子

いうことを決定しました。  
その後、駅周辺の2カ所、  
具体的には鳥取駅北口エリ  
アと旧市立病院跡地につい  
て比較・検討を行いました。  
中でも、3月11日に発生  
した東日本大震災によって  
被災した多くの自治体の庁  
舎機能が失われた現状を目  
の当たりにし、本市におけ  
る庁舎の防災機能を最重要  
課題とし検討を重ねました。  
各委員からは、「広く、余  
裕のある庁舎敷地は、災害  
時において柔軟な対応が可  
能」、「災害時には、高層の  
庁舎より中低層の庁舎のほ  
うが市民への対応が容易」

## 陳情審査結果

また、「交通の結節点といっ  
たことを考えれば、多くの  
道路が面している敷地がす  
ぐれている」、「旧市立病院  
跡地は市有地のため早期の  
活用が可能」等の意見が出  
され、第16回の委員会にお  
いて、3人の委員の欠席が  
ありましたが採決を行った  
結果、建設場所については  
全会一致で旧市立病院跡地  
にすべきとの結論に達しま  
した。

次に、陳情審査について  
述べてさせていただきます。  
2月定例会で本特別委員会  
に付託された「鳥取  
市庁舎等の整備につ  
いての陳情」は、本  
市の「鳥取市庁舎建  
設に関する基本方針  
（素案）」を踏まえ、  
「新築とされたい」  
など5点について陳  
情されておりました  
が審査の結果、第9  
回の委員会で趣旨が  
妥当と認められると  
して賛成多数で採択  
しました。

以上、庁舎の規模、

## 調査の経過

鳥取市庁舎建設に関する  
調査特別委員会における調  
査の経過及び結果について  
中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成22  
年12月定例会において、鳥  
取市庁舎建設に関する調査  
研究を目的とし、9人の委

員で設置されました。それ  
以来、現在までに17回の委  
員会を開催したほか、分散  
している庁舎の現地視察や  
勉強会、さらに市民の安全  
安心を確保する防災拠点  
としての庁舎機能等につい  
て先進事例を調査するため、  
長崎県諫早市、山口県岩国  
市、鳥根県出雲市の新庁舎

分散した6つの庁舎の現地

たが、賛成多数で駅周辺と

以上、庁舎の規模、



## 平成23年6月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
予算 (3件)	89	平成23年度鳥取市一般会計補正予算（第3号） （補正前 85,939,150千円 補正額 1,268,395千円 補正後 87,207,545千円）	原案可決
	90	平成23年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 9,360,202千円 補正額 30,800千円 補正後 9,391,002千円）	原案可決
	91	平成23年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 1,047,308千円 補正額 45,867千円 補正後 1,093,175千円）	原案可決
条例 (5件)	92	鳥取市鳥取砂丘情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について （鳥取市鳥取砂丘情報館の砂の美術館観覧料の見直し等を行うもの）	原案可決
	93	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について （鳥取市佐治町余戸集会所を廃止するもの）	原案可決
	94	鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について （農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業等に係る分担金を徴収するとともに、所要の整理を行うもの）	原案可決
	95	鳥取市下水道条例の一部改正について （社団法人日本下水道協会の公益社団法人への移行に伴い、所要の整備を行うもの）	原案可決
	96	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について （鳥取市立病院の分べん料の料金改定を行うもの）	原案可決
その他 (3件)	97	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について （鳥取市過疎地域自立促進計画（平成22年度～27年度）の一部を変更するもの）	原案可決
	98	財産の無償譲渡について （鳥取市佐治町余戸集会所を地縁による団体に無償で譲渡するもの）	原案可決
	99	市道の路線の認定について（市道の路線の認定をするもの）	原案可決
人事 (2件)	100	鳥取市固定資産評価員の選任について （固定資産評価員（1名）の選任にあたり、議会の同意を得るもの）	同意
	101	人権擁護委員候補者の推薦について （人権擁護委員の任期満了に伴い、後任2名を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの）	同意
専決 処分 報告 承認 (5件)	102	専決処分事項の報告及び承認について （平成22年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）外1会計専決処分の報告及び承認（平成23年3月31日専決））	承認
	103	専決処分事項の報告及び承認について （平成22年度鳥取市下水道事業会計補正予算（第4号）専決処分の報告及び承認（平成23年3月31日専決））	承認
	104	専決処分事項の報告及び承認について （鳥取市国民健康保険条例の一部改正について専決処分の報告及び承認（平成23年3月31日専決））	承認
	105	専決処分事項の報告及び承認について （鳥取市税条例の一部改正について専決処分の報告及び承認（平成23年3月31日専決））	承認
	106	専決処分事項の報告及び承認について （鳥取市税条例の一部改正（東日本大震災に係る雑損控除額等の特例）について専決処分の報告及び承認（平成23年5月17日専決））	承認
	4	繰越明許費繰越計算書について （平成22年度一般会計、特別会計（土地区画、下水、簡易水道、集落排水、観光施設））	報告
5	事故繰越し繰越計算書について（平成22年度一般会計）	報告	
6	平成22年度水道事業会計予算の繰越しについて（平成22年度水道事業会計）	報告	
7	平成22年度病院事業会計予算の繰越しについて（平成22年度病院事業会計）	報告	
8	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について（土地開発公社他全16法人）	報告	
報告 (9件)	9	専決処分事項の報告について （平成23年1月1日福部町箭浜地内において、大雪により相手方が施工中の林道箭浜線法面保全工事に係る法面が崩壊し、ラス金網が流出したもの（平成23年3月24日専決））	報告
	10	専決処分事項の報告について （平成23年1月12日宮谷地内の市道宮谷本高線を走行中、路上に突き出していた倒木の先端にあたり、相手方車両の左上部を破損したもの（平成23年3月24日専決））	報告
	11	専決処分事項の報告について （平成23年1月19日田園町三丁目地内の市道秋里田園町1号線を走行中、横断溝のグレーチングが跳ね上がり、相手方車両の前輪及び下部を破損したもの（平成23年3月24日専決））	報告
	12	専決処分事項の報告について （平成23年2月7日福部町海土地内の簡易水道配水管が破断し、その破断箇所付近で土砂崩れを発生させたことにより、相手方所有の土地及び建物の一部を汚損したもの（平成23年4月12日専決））	報告
	3	議員定数等に関する調査特別委員会の設置について	原案可決
議員提出 (2件)	4	鳥取市議会会議規則の一部改正について	原案可決

発行日／平成23年（2011年）9月1日 編集発行／鳥取市議会

〒680-9571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857) 20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合も あります。	30日(水)	29日(水)	28日(水)	27日(水)	26日(水)	25日(木)	24日(金)	23日(土)	22日(日)	21日(月)	20日(火)	19日(水)	18日(木)	17日(金)	16日(土)	15日(日)	14日(月)	13日(火)	12日(水)	11日(木)	10日(金)	9日(土)	8日(日)	7日(月)	6日(火)	5日(水)	4日(木)	3日(金)	2日(土)
	採決閉会	委員報告・討議																											

### 9月定例会のお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(秋)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご覧ください。事務局にお問い合わせください。